

平成30年度 第58回 長野県保育研究大会

10月13・14日 大町市で開催



記念講演講師 汐見稔幸先生

海野会長あいさつ

保育しなの

発行所

(一社) 長野県保育連盟

長野市若里7-1-7

TEL026(228)4415

FAX026(228)9443

e-mail:kenhoren@khaki.plala.or.jp

http://horen-nagano.jp/

題字 海野会長

大・会・宣・言

昨日から二日間にわたり、第五十八回長野県保育研究大会が、「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」を市の将来像として掲げ、まちづくりに取り組む大町市において開催されました。「すべての人が子どもと子育てに関わりをもつ社会の実現をめざして」という主題のもとに、県内の保育関係者が一堂に会し、保育を取り巻く様々な課題について、真剣に研究協議を行いました。

平成二十七年に「子ども・子育て支援新制度」が始まり、保育士等の処遇改善など各種事業が進められています。今年度からは、新しい保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領が適用され、来年度には保育の無償化が予定されるなど保育をめぐる環境は大きく変化しています。一方、保育現場においては、0歳から二歳児を中心に保育所利用児童数が増加しており、本県でも待機児童が昨年十月に十四年ぶりに確認されています。また、保育士不足が大きな課題となっており、全国的にも人材不足が深刻化しています。

改定保育所保育指針において保育所は、養護と教育を一体的に行う特性を持ち、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行う役割を担うものとされています。私たち保育・子育て支援に携わる関係者は、こうした役割と責務を果たすとともに、養護と教育が一体となった保育の営みの大切さを広く社会にアピールしていくことが必要です。そして、未来に向かって無限に伸びる可能性を秘めた、すべての子どもたちの健やかな育ちを支え、地域に豊かな子育て文化を根付かせていくため、創意と工夫に満ちた積極的な取り組みを続けていくことが強く期待されています。

この大会で行われた研究協議により、多くの先駆的で効果的な実践の学びを習得することができました。こうした研修の成果を活用し、子どもたちの安全と健やかな成長を支え、心豊かな次世代を築いていくという使命を達成するため、私たちは引き続き専門性の向上と自己研鑽、その実践に努めていくことを誓い、宣言します。

平成三十年十月十四日

第五十八回 長野県保育研究大会

保育功労者表彰

長野県保育連盟会長表彰

(敬称略)

岡谷市 あやめ保育園長

両角 むつみ

木曽町 開田保育園長

古本 里美

南木曽町 読書保育園主任保育士

加藤 洋子

小川村 小川村保育園長

柳澤 史樹



左から、両角さん、古本さん、加藤さん、柳澤さん

第五十八回長野県保育研究大会が、大町市に於いて十月十三日(土)十四日(日)両日合わせてのべ千四百人余りの参加者を迎え開催されました。両日ともに好天に恵まれ、日本の屋根とうたわれる北アルプスも、県下各地から参加いただきました皆さまを歓迎するかにように、紅葉し始めたその美しい姿を現しておりました。

一日目は、仁科台中学校の会場で、「すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現を目指して」の主題のもと、十七分科会に分かれて研究レポートの発表が行われ、初めてフィードバック方式を取り入れて研究討議が行われました。一人一人が自分の考えを記入し、それを発表し合うことで自分の意見を述べやすく討議が深まる。また、発表者には参加者の記入用紙がフィードバックされ、振り返りや共有ができるという点で充実した研究協議となりました。

二日目は、大町市の四季折々の魅力や市内の保育園の特色を映像によりご紹介させていただきました。大町市内の保育園は昨年まで八園でしたが、今年度一園休園となり現在七園体制になっています。研究発表では、昨年までの八園全てが「いき

いき、健やかに育つ子どもを願って」をテーマに、取り組んできた活動をレポートにまとめ、発表させていただきました。また、ホールには平成十七年度より続けてきたキッズ通信の展示コーナーや、二十五年余り続く囲碁の取り組みも合わせて紹介させていただきました。

「保育研究大会を終えて」

子ども主体の保育を目指して



大町市保育研究大会実行委員会
副実行委員長 久保田 好江

汐見稔幸先生による記念講演は、「新保育指針のねらいとこれからの保育」と題して行われ、認知能力と非認知能力を育てることがいかに重要か、そして非認知能力は、主体的な活動によって最も育つということをお聞きして、子どもたちがやりたいうことが出来る環境づくりに努めて

いきたい、と思いを新たにする有意義な時間となりました。

この度、保育研究大会開催に当たり、大会の規模が大きくなり、午前中に行われた全体会会場を学校以外の会議室にする等、参加された皆様にはご不便をおかけしたことを思います。が、(二社)長野県保育連盟事務局をはじめ関係者の皆様方、また、大会に参加された多くの皆様のご協力をいただきながら大会を開催することが出来ましたことに心より感謝申し上げます。

私たちはこの大会を通して、保育園・事務職の職域を越えて、百二十名全員が一丸となって物事にあたる貴重な経験を得ることが出来ました。こうした経験がこれからの保育の質の向上に必ず生きていくものと思います。今は、大会が無事終了して本当に良かったと心から安堵しております。今後も本大会が保育士の資質向上と自己研鑽の場として、共に学び合うことのできる大会となることを祈念申し上げて、お礼の言葉とさせていただきます。



分科会



第1分科会

0・1歳児保育の実践

～発達を促す環境～

参加者 四十三名

●研究協議の概要

レポート1・一人ひとりが安心して心穏やかに過ごせる保育園をめざして
～わらべ歌遊びをとおして心の絆を結ぶ～

レポート2・一人ひとりが居心地よく過ごすことを願って～安心して過ごすための環境や援助の工夫～

●協議のまとめ

レポート1について

○わらべ歌のよさを伝えるため保護者向けに冊子を作ったことは有効。

○よい関わり方や愛情表現は、抱っこだけだと思っている親もあるが、ちがう関わり方もあることを知らせていきたい。

○肌の触れ合い、保育士自身が楽しいと感じること、表情を見て目と目を合わせること、子どもの要求を受け止めてもらえる安心感など、わらべ歌のすばらしさを再確認できた。
レポート2について

○未満児保育は、つい、安全面に目が

いきがちだが、興味に沿って新しい環境、発達を促した環境を目指しているところが素晴らしい。

○部屋の広さや造りが違う限りある環境の中ではあるが、子どもの遊びが発展していくこと、保育士の禁止言葉が減っていくことは共通していると思う。子どもの姿、発達をしっかりとみて、環境設定していきたい。

●助言者より

○2園の研究発表では、0・1歳児一人ひとりの発達に合わせて生活や遊びを工夫し、子どもが他者との関わりのなかで、伸び伸びと体を動かし心から楽しみ穏やかに園生活を送っている姿が、資料及び発表から伺えた。更には参加者にとっても、わかりやすい発表、視覚教材で、相互に良き学びの分科会であった。

○一番の研究の成果は2園の保育士たちが保育指針の改訂を熟知し、目の前の子ども一人ひとりを中心に据え、職員同士の共通認識と共通理解ができたことが、保育園のチームワーク、連携に繋がったと思える。

○保育者は子どもの興味関心を瞬時に捉え、その動線に配慮し、保育室・園庭・遊具の工夫・その都度の環境の工夫を行うことが、子どもが笑顔で元気に園に通える源、保護者にも安心感を感じてもらえる最大

の園の支援であり保育士の専門職としての責務であると思う。

第2分科会

2歳児保育の実践

～自我のうけとめ～

参加者 九十八名

●研究発表と意見交換のまとめ

・遊びの環境に子どもを近づけるのではなく、身近に「遊びたい、触れたい」と興味や関心がもてる環境構成を心がけたことで自然に遊びが広がり継続でき、遊びを通して力がついていったのではないか。

・子どもの遊びは点でなく、満足するまで遊び込む線でつなげる保育が大切であり、次へのステップになる。そのための保育士間の共通理解や連携が日常的に必要である。

・子どもの「やりたくない」「できない」などの姿や気持ちを認めた受け止める養護の視点が重要。「やりたい」気持ちが無理せずに引き出し、褒めたり認めたりすることが、子ども達の自信や安心感・自己肯定感につながっていった。

●助言者より

・0・1・2歳児保育では基本的信頼感、アタッチメント、自己肯定感を育むことが発達のテーマであり、認知能力、非認知能力のベ

スになる。(汐見稔幸氏)

・2歳児始め「なんでも自分で」「言葉にならない言葉」を受けとめてほしいという願いが反抗や抵抗で表現される。自分でやろうと努力する姿を認め、少し先の見通しをもつ言葉がけやかかわりを。

・「自我の拡大」から「自我の充実」自己主張はもちながらも他者を受容する力が確実に育つ。選ぶに足る魅力的な選択肢を提示する(環境構成) ↓自分で考え選択する ↓ 選び取った行動を認め尊重する ↓ 「自我の充実」

・二つのレポートは、体を動かすことが好きな子どもになるように、遊びを工夫し継続・発展させていった実践。子どもの「やってみたい」気持ちや動くこと、個々に合わせた援助と、友だちの中で共に育つことを大事にした。遊びの内容や保育士の関わりなど環境をどのように整えていくか、職員間での日常的な話し合いが保育の質の向上につながると保育士自身が手ごたえを感じた実践となった。

・「依存しつつ自立」の2歳児、発達の大きな節目を乗り越えようとする姿に寄り添い、豊かな二つの世界と自我の育ちを実現していけるように丁寧な援助をしたい。

第3分科会

3 歳児保育の実践

～他者への気づき～

参加者 七十九名

●研究の概要

・フイードバックシートより

●協議のまとめ

・3 歳児が、自らやってみたいと思えるような環境を作ったり、話し合いの場面を作ったりする時、保育士は子どもたちの今までの経験を活かして声を工夫していくと効果的である。

・日々の保育は、継続していくものであり、行事が終わってから活動の余韻が味わえるような工夫をしていく。また、一斉活動で経験した活動を一度で終わらせず、継続して取り組めるような機会や環境を設けることでより楽しむことができる自分の力として獲得していく。

・子ども達の遊びの延長上に行事があると良い。行事のための活動にならないように、保育士も子どももワクワク楽しい活動になるような声がけや、子ども達と一緒に考えていく活動にしていきたい。

・子ども達は、イメージの世界で遊ぶことが得意であり、好きなので、

保育に取り入れることも良い。

・伝承遊びは、楽しいもの、遊びやすいもの、面白いもの、また、長さもちょうどいいものなどが廃れずに伝わってきている。面白い遊びには、自然と集まってくるので、遊びのきっかけ作りを大切にしつつ、やる、やらないは子どもの主体性に任せてもよいのではないか。

・子ども達は、ダメと言われるとやりたくなくなってしまふことがある。ルールや決まりは、子ども達が気づくまで待つということ時には必要である。

●助言者より

3 歳児保育 子どもの理解から始める保育

・日々の保育のサイクルでは、子どもがどんなことに興味を持っているのか見とることが大切である。計画も大切だが、計画に捉われ過ぎると子どもの心の動きを見逃してしまうこともある。そのために、特に大切にしたいものは振り返りである。エピソード記録、写真に残す等を利用して子どもの理解に努めていきたい。

・日々実践している保育は、保育目標につながっている。できているところに目を向け、自分の保育に

自信を持つてほしい。

・保育は、模倣、伝承の文化である。子どもにとって良いと考えることを伝えあい、学び合うことが質の向上につながる。

第4分科会

4、5 歳児の実践

参加者 一〇三名

●研究の概要

*様々な運動遊びなど感覚をのばす活動の報告。

*ごっこ遊びを通して、互いに育ち合う環境設定や保育士のかかわりについての報告。

●協議のまとめ

・さくらサクラランボのリズム表現、柳澤運動プログラムをとり入れた五年にわたる活動。職員が共通認識を持ち定期的に継続していくことを課題として取り組んだところ、子ども達が楽しく続け自主的にやってみたくなる環境設定となった。

・ごっこ遊びを通した四つの事例を通して、子どもが自由に意見を言える雰囲気作り・子どもの意見が実現できる環境作りによってごっこ遊びがダイナミックに広がった。

●助言者より

社会性の発達の著しい4、5 歳児の

共に育ちあう姿を目指した取り組みの報告であった。継続によりもたらされた成果であり、子どもの声によく耳を傾けながら集団で発揮される力を伸ばす発表であった。子どもは自分の意見が結果に反映されなければ話し合いの場面で意見を出さなくなってしまう。自分の意見が尊重される体験の積み上げは自主性を育む。4、5 歳児の心身の発達を考えると大変重要なことである。

また、感覚統合という視点から幼児期において、前庭覚・固有覚・触覚をしつかり使った身体遊びを楽しく取り入れることは脳の発達において有効であることが証明されている。リズム表現やサーキット、また、日常生活動作などに組み入れられた運動は、子どもたちの集中力の育成につながり、やがて就学後の学習へと結びついていく。

就学に向けてもう一つ、重要な視点としてソーシャルスキルの獲得ということがある。集団の中でどうやってできるだけストレスを少なくし、楽しくみんなで活動することができるか。ソーシャルスキルの獲得をうまく日常生活の様々な場面に取り入れていたいただきたいと考えている。

第5分科会

異年齢保育の実践

～継続性のある異年齢の関わり～

参加者 四十一名

●研究協議の概要

○一人ひとりが安心できる居場所を見つけ、人への信頼感を持てるようになるには、どのような保育がよいか。
～異年齢生活の中で自分を発揮できることを願って～

○自然の中で夢中に遊ぶうー！環境をいかした異年齢の関わり～

●協議のまとめ

○異年齢のなかよしグループでの活動は、安心する場、自分を発揮する場になっている。

○グループ作りは、一人ひとりの姿をしつかり捉えることが大切。職員が連携を取り合い、共通の思いで保育することが、子どもの自己実現、自己肯定感を育て、異年齢の活動の継続につながっていく。

○子ども自身が考えるチャンスを奪わず、保育士が介入するタイミングを考える。

○自然の中では遊びが発展し、異年齢の関わりも多くみられる。子どもの主体的な遊びの中の異年齢交流では、喜びや一人ひとりの成長がみられる。

○無い物ねだりではなく、園で出来ることを見つけて保育していく。

●助言者より

○保育者同士の連携・協働を大切にしながら、異年齢保育を実践していく。

保育者同士の良き連携・良き協働のもと、異年齢の良き実践が可能になる。保育者みなで、子ども達一人ひとりのありのままの姿や成長を捉え、よい面を引き出しのばしていけるような保育実践をしていく。保育者みなで温かく見守り、みんなで育てていくことが大事。無理をせず、自然体で持続性がある異年齢保育の実践をしていく。幅のある見方で異年齢保育を考えていく。

○保育をするにあたって知っておきたい素敵な言葉（私なりの造語）

「適時適語」…その時に一番ふさわしい言葉を相手にかけてあげること。その時を逃さず、その相手にぴったりの言葉を！

「最良解」…その子が最も良い状態になるために、保育者が最善の策を講じてあげること。

「どの子にも輝く光がある」…やんちゃな子にはやんちゃな光が、おとなしい子にはおとなしい光が、誰にも素晴らしい光がある。

第6分科会

障がいのある子もない子も共に育つ保育

参加者 四十二名

●協議の概要

○発達障がいがある子がクラスの仲間と共に育ちあえることを願って。

●協議のまとめ

・お助けグッズなど視覚的に伝えるものがあると分かりやすい。その子だけでなくクラス全体への見通しにもつながる。

・係や当番を任せることでその子はもちろんだが、周囲の子の関わり方、気持ちも変化していく。

・加配保育士とマンツーマンになりがちであるが、周りの子とも関わりを持つことで変化が表れる。

・支援の方法が分からない時は研修を受けたり、心理の先生などからのアドバイスをもらったりしてその子に合った支援方法を考えていく。

・担任と加配保育士と家庭との密な連携が大切である。また、専門機関とのつながりも大切にし、園全体で方向性や考えを検討していく。

・「人は違っていい」という考えが子どもにも伝わり、理解できるよ

うしていく。

●助言者より

・発達障がいの概念が変更になった。その子の苦手な所を把握し、それに応じた考え、その子が本来持っている力を発揮させることが保育現場での早期発見と早期対応となる。

・診断名に合わせた対応でなくて良い。診断にこだわらず、その子に合わせた支援方法をカスタマイズしていく。

・気になる子への支援で大切なことは診断名を通してその子を見るのではなく、問題行動の裏にある「子どもの思い」を想像する。また、気になる子の「気にならない」ところを見る。

・支援のための手立てとして最も大切な事は「障がいに優しい保育はすべてに優しい」が基本である。問題行動はその子の困っているというサインである。根気強く、丁寧に気持ちを聞いていくことを繰り返す。

・「違っていても当たり前」という雰囲気を作り、子どもについて皆で一緒に考える園内での連携が重要である。個が集団の中で成長し、集団は個と一緒に成長していけるように保育を進めていく。

第7分科会

配慮を必要とする子どもの

家庭や関係機関との連携

参加者 四十六名

●研究協議の概要

○信頼関係の構築と家庭との連携
○職員間の情報共有と、共通理解
○専門機関との連携とつなぎ

●協議のまとめ

- ・子を丁寧に見とり、スモールステップで、子に合った支援を続ける。
- ・保護者に寄り添う関わり方を心掛け、焦らず、時間をかけ、信頼関係を築いていく。
- ・全職員が情報を共有しより多くの職員で多角的に子どもを見ることが大切。
- ・子どもの困り感を保護者に理解してもらい、専門機関につなげ、その子に合った支援をしたい。
- 助言者より
 - ・配慮が必要な子どもへの支援の流れは、園生活で見られる具体的な姿から子どもへの理解、取り巻く環境の把握をして、支援計画を立て、実施し、評価する。
 - ・子どもの理解と子どもを取り巻く環境の把握をするために、①子どもの理解、②クラス集団への対応、

第8分科会

職員の資質向上のための園内研修

参加者 三十四名

●協議のまとめ

○問題点・困っていること

- ・日々の忙しさで園内研修の時間が流れてしまう。
- ・職員の取り組みのモチベーションが上がらない。
- ・職員が少ないため、忙しく話ができない。

○実践・改善点

- ・付箋を使つての話し合いは、意見が出しやすく、全員の考えも聞け、記録にも残る。
- ・実践した後の振り返りをする。
- ・一年間継続して繰り返す。
- ・自主的に様々な研修に参加する。
- ・経験年数にとらわれない職員のコミュニケーションや雰囲気作り。
- ・園内や地区での公開保育を一年に一回行い保育を見合う。
- ・少人数での話し合いだと意見を出しやすい。まずは学年で行う。
- ・短時間勤務の先生に「園内の良いところ」を書いてもらい話し合う。
- ・記録に残し回覧して共有する。
- ・行事について、子ども・保育士・保護者・地域とそれぞれの視点で考え見直しにつなげた。

●助言者より

○二つのレポートは、ともに保育士の語り合いを園内研修の中核に据えていた。付箋を活用した話し合いにより、同僚性が高まり、職員同士が気軽に話し合う関係が築かれていった事例、年間計画や行事の意味など原点に返って話し合うことにより、子どもの育ちの意味を再確認したり、環境構成をより工夫したりと保育士の意識が変化していった事例等、両園の研究は、各園の園内研修の推進について、大変参考になる内容だった。

○多様で豊かな同僚の意見を聞き合うことを通して、「子どもの育ちを丁寧に見ていこう」「子どもにとつて魅力ある環境構成を工夫しよう」「互いに保育を見合おう」という前向きな気持ちが高まり、話し合いのよさを実感できると、さらに自由に話ができる雰囲気が高まり、同僚から学びたいという主体的な研修となっていく。

○付箋紙に残す、協議を記録として残すなどの、「見える化」によって、話し合いの経過や大事なことが共有される。多様な勤務形態が多い中、共通理解を一層大事にしたい。○保育園の強みやよさ、研修のよさを実感できる研修としたい。

第9分科会

職員のチームワーク向上への取り組み

参加者 四十二名

●研究協議の概要とまとめ

○フィードバックシートをもとに数名で意見交換をする。その際レポート発表園から話し合ってもらいたいことを提示し、それについても話題にあげてもらおう。

○最後に自分の振り返りとして①今日一番の学びは何であったか②気がついたこと③各自保育に還元したいことを意見交換してもらい、全グループから代表が発表する。

○職員間の連携やコミュニケーションがうまくはかれていることが保育の質の向上となり、よりよい子どもの育ちにつながる。職員も子どもも安心して自己発揮できる環境をみんなで作ってあげていきたい。

○固定観念に囚われず、子どもの姿や園の実情に合わせ、発想の転換や工夫をして課題解決に向かいたい。

○職員の雇用形態、勤務形態が多様な中、研修の時間のとり方、個人情報等の共通理解や取り扱い、管理方法等については課題が残る。

●助言者より

○チームワークの基盤は、職員集団が生き生きとし、保育観を出し合え

るところにある。チームワークを見せることも保育環境である。

○個人カードが整えられ、それを見て活用できるのは園の力である。

○複数の目で、子どもの思いや困り感を探り、それに沿っているのので、タイマーや絵カードが生きている。

○専門家の意見助言、研修の成果を、保育士目線で捉えなおし、自園のものにしたい。

○一斉保育によらない、一人ひとりを大切に、自由度の高い保育では、一層チームワークが必要とされる。

○「聞く・話す」にはソーシャルスキルの面がある。それが子どもに位置づいたのは、信頼感と自己肯定感の土台があったからである。

○遊びの中に、話したい体験、聞く必要があり、コミュニケーション能力が高まる。

○チームワークの元になる時間や機会の捻出は各園の工夫による。全職員による意思統一を目指す会合と、実務を推進する少人数チームというように、メリハリを利かせるのも手である。

第10分科会

保育所機能や保育士の専門性を活か

した地域の子育て家庭支援

参加者 三十七名

●意見交換、質疑応答から

○園内研修の捉え方と見直し

・研修の取組み方を工夫する。全員、クラス（学年）、縦割りなど形態を変えて行う。日々の五分だけでも、エピソードを含めた情報共有も研修と捉えることで、職員の共通理解と保護者支援につながる。

・ラベルワーク、グルーピングを取り入れる。テーマは具体的に。園開放について

・アンケートをとり、質問や悩みの手立てを園開放時に掲示する。

・普段の保育に受け入れ、保育士の関わり方を学んでもらう。

・健診で園開放に誘った保育士が園にいることで保護者は安心する。

○行政とのつながり

・就園前の健診等に園長や主任保育士が関わることで、要支援児の把握ができる。

○レポートに共通した課題

・保育者から地域に発信をして、地域資源を活用することが支援につながる。

●助言者より

本分科会の研究（内容・過程等を含む）は、先般改訂された保育所保育指針で「ねらい」とされた「保育所保育を『意図的・計画的』に進め

る具体的な取り組み」として位置付けるに申し分のない報告であった。

第一報告の分析過程では保護者のニーズとデマンドを明確に峻別する等、適切なアセスメントによって導かれた保育士の行為が示されており、「気づき」や「発見」を得る直接的な個別支援の姿が見いだされていた。

第二報告では、所属園の機能（役割）

を十分に理解したうえで、村内の公的機関の活動に保育士の知見を活かせる要素を組み込んでいくことで、有機的な連携が実現できていた。また、「良いところ探し」を親とともに、親の成長に寄り添う支援は、今まさに取り組むべき課題といえる。

このような子育て支援の場では、エンパワーメントの視点が重要となる。まず、直接的な支援のほかにも、環境を活用した間接的な子育て支援を通して保護者の気づきや成長を促すことができることを頭に入れておきたい。そして、子どもへの関わりの「質」を考える時、相手を否定的に捉えるのではなくリフレミングの視点のもとに相手をつなぎ、子育て支援においても「意図的（目的やねらいを持った）な働きかけを行える専門家」こそが、対人支援の専門職としての保育士の姿であらう。

第11分科会

小学校との連携のあり方

参加者 三十九名

●研究協議の概要

○就学に向けて、小学校との連携や交流を、どのように進めていったら良いか。

○支援が必要な子どもたちが、就学に期待を持てるようになるために、どのような取り組みをしているか。

●協議のまとめ

○年度初めに、一年間の中で交流したい内容を、小学校に依頼すると良い。その際、交流の目的を明確に伝えることが大切である。

○職員が代わっても交流を継続していけるよう、職員全体が連携について理解し引き継いでいく。

○保育園、小学校の職員同士の交流や、それぞれ来園、来校し子ども達の様子や生活を見ることで、お互いの理解を深められる。

○市町村全体で、園と小学校の連携を位置づけていくと、継続した連携となっていく。

○支援が必要な子どもの、必要な情報や手だてが、入学時の担任まで、引き継がれるようにする。

○近隣の園の子ども達との交流も大切にし、同じ小学校へ入学する期

待につなげる。

●助言者より

〈発表園の実践から学ぶ〉

小学校との連携を振り返る観点として、「計画の作成」「子どもが小学校への見通しを持つ機会の設定」「保護者が見通しを持つ機会の設定」「保小職員の意見交換・合同研修等の機会」「保育要録の作成・引継ぎ」の五つが示されている（福祉サービスの第三者評価より）。

子ども達の交流が第一だが、他の観点からも両園の取組に学びたい。

〈連携についての課題〉

連携の深まりとして「啓発」「交流」「互恵」「発展」の四段階が示されている。（文科省委員会報告より）

三段階にある園が多い中、四段階の情報を参加者より提供して頂いた。今回の研修をきっかけに、他市町村にも広げられるとよい。

〈配慮の必要な子の引継ぎについて〉

まず、保育園には多様さを認め活かしていける保育を行って頂きたい。その上で、入学後不適応を起こしそうな子については、機会がある毎に保護者に予想される困難について、上手に伝えておくと共に、学校に対しては、支援会議に呼ばれるような関係を築いておいてもらいたい。

第12分科会

子育て不安や児童虐待に対する支援

参加者 三十一名

●研究協議の概要

○保護者の悩みに早期に気付き、親子関係を良好に形成していくための支援の在り方。

○虐待や保護者の育児ストレスに気づいた時の働きかけや、どのように他機関と連携するか。

●協議のまとめ

○保護者との信頼関係を築き、思いに寄り添う姿勢や、丁寧な対応で安心感を持たせ、相談できるようにする。

○子供に関係する他機関や、専門機関との連携ができる体制作りをする。そこに保育園も相談ができ、アドバイスをもらうこともできる。また、職員間の情報共有や役割分担をし、素早い対応に努める。

●助言者より

今日、三世代世帯の減少や地域社会とのつながりの希薄化などの大きな社会変化を背景に、子どもやその家族を取り巻く環境が厳しい状況の中、保育所は、地域やその家庭の子育て支援を担う重要な存在として期待されている。このことは二〇〇八年の児童福祉法改正および同年の保育所保

育指針改定でも位置付けられている。

このような保育所の任務の拡大に伴って、保育士にも新たな役割が求められており、児童福祉法において「保育所に勤務する保育士は、乳児、幼児の保育に関する相談に応じ、助言を行うために必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなくてはならない」と定めている。これらは、保育士が保護者に対する保育指導や家庭全体を視野に入れて支援していくこと、そして、そのための必要なスキルの修得が求められていると示唆することができ。具体的には、保護者の子育て相談に応じ、その不安の軽減を目指すケースワークや、親子交流を促進したりするグループワーク、地域のフォーマルやインフォーマルな社会資源との連携・協働といったコミュニティワークなど、ソーシャルワークに関する機能があげられる。

今後、これら保育に関するソーシャルワーク機能を果たしていくためには、保育士自身が基本的な姿勢や知識、技術等の修得も必要だが、いかにして保育所全体（組織）としての体制を構築していくかが重要な課題である。

第13分科会

食習慣形成と食を通じた保育実践

参加者 四十名

研究協議の概要とまとめ

一、噛むことを意識した食育活動

・咀嚼を促す手立てとして、献立の工夫や野菜の切り方、食器選び、姿勢保持の補助具等の配慮（環境設定）が大切である。

・管理栄養士や理学療法士等の専門家のアドバイスを得る事や、保育士からの意見を献立に反映してもらう等の連携が大切。

・咀嚼の大切さについて、保護者の理解を得るため、手立てや発信方法、工夫について意見を交換した。

二、体験を通して育む食への意欲

・食育活動の様々な場面で保護者や地域の方を巻き込み連携を図ることとで、食への関心が深まるとともに、みんなが一緒に食育の大切さを学ぶことが出来る。

・マナーがどうして大切なのか、子ども達で話し合い、気付いたことを自分達で守っていくという主体的な保育が参考になった。

・食に関する遊びは子ども達にとって魅力的。食育活動の中で、自ら体感して五感を養っていく環境作りを大切にしたい。

助言者より

保育園で行う食育は、発育や発達に応じた食べる力を育てることであり、様々な食べる力が重なり合って形成される食を営む力を育成していくことです。「楽しく食べる子ども」に成長していくための5つの子ども像は、それぞれひとつずつ考えるのではなく、お互いに影響しながら、総合的に一人の子どもとして成長することを目標としてほしいと思います。とかく栽培やクッキングを実施して嫌いなものも食べたといったレポートが多いのですが、これでいいのでしょうか。クッキングや栽培を通じての食育をもう一度考えてください。

また咀嚼の臨界期は、18か月から24か月と言われています。9か月から始まる手づかみ食べやかじり取って食べるといった体験不足等が原因と言われています。咀嚼のためにあえて硬いものを噛ませるのではなく、献立にバラエティ（汁2菜の献立）を持たせ、楽しく食事をする中で食べるおいしさを知ることが大切です。噛むことが下手な子どもは、少しずつ噛み取りやすいものから硬いものに移行していくといいでしょう。

保育園での益々の食育の推進をお願いしたいと思います。

第14分科会

家庭や地域との連携による食育の推進

参加者 二十四名

研究協議の概要

○保護者や地域との

豊かな体験を通して

～心身の豊かな育ちを目指して～

○自ら考え行動できる子ども

～家庭や地域と二緒に取り組む～

食育を目指して

●協議のまとめ

・保育園から地域の方に発信し巻き込み協働して、地域交流の食育活動を行う。地域の方の知恵を借りる。

・保護者参加型のクイズ形式の給食だよりは、子どもからの発信になり楽しく食べることに繋がる。

・子どもの疑問、つぶやきからの食育活動。子ども主体の食育活動になった。成功体験だけでなく、失敗体験もあるが、失敗体験を通して自ら考えて行動する子どもになる。非認知能力が育つ。

・食育活動を保育の中の活動と捉え保育士、栄養士、調理師等で共通理解し、子どもの思いを実現できるように、協力援助していく。

●助言者より

・食育とはすべての「育」の基本。

食育とは、一人一人が自立（律）した食生活を営む能力を、培うこと。

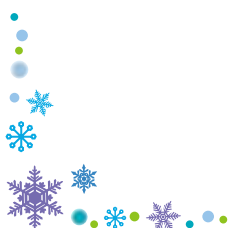
・全体の保育計画に食育計画を位置付ける。子どものつぶやきを拾い食育に繋げていく。

・安心感と幸福感を感じて貰うことこそ、乳児期の食育の基本。保護者にも投げ掛ける。

・1・2歳児の食事は、食べ物の興味の芽を育て、食への意欲を促すこと。「素材との出会い」の場を作り興味、関心を高める。手づかみ食べ等で、できることは自分で行うよう援助する。

・3歳以上児の食育活動は単発で切り取られたものではなく、総合的に、保育園生活とつながりの視点を持ち行う。

・保育の中の食育のキーワード「食を適切に提供しているか」「様々な体験があるか」「適切な言葉かけが行われているか」である。



第15分科会

地域社会に向けた保育所の取り組み

「保育をいかに

社会に発信するか」

参加者 十八名

●研究協議の概要とまとめ

・職員の意識が高まると子どもの意識も高まり、関わりも深まる。保育士がまず地域を知り、視野を広げることから始まる。

・地域ならではの特性を活かしながら、地域や保護者へできることを積極的に発信していく。しかし、ただ一方的に発信するのではなく、相手に伝わりやすい様々なコミュニケーションの方法を考えていきたい。

・職員間の共通理解を図り、見通しをもって計画し活動を進めていくことが大切である。

・子どもたちが主体性を持って関わっていかれるよう、活動を工夫したり関心が持てるような「きっかけ作り」を考えていきたい。

・子どもたちと地域の方が気持ちで繋がり、あたたかい交流を継続していくことが出来ればよい。

・地域に見守られ、地域に根ざした保育園となるよう、丁寧な関わりを持ち、人と人とのつながりを大

切にしていきたい。

●助言者より

○発表園の研究は共に、指針にある『保育所の地域発信の社会的責務』を基として、子どもの実態と

地域の特性の中で生まれた貴重な実践であった。共和保育園は、園から出向いて交流する活動、渋崎保育園は園に迎えて交流する活動を中心に据え、子どもと保育士と地域の方々との関わりが深まっていく取り組みであった。

○人とつながるためには、保育士が地域の人と交流すること。地域懇談会への参加は重要な一步であった。また、「楽しい、またやりたい」と感じる活動を展開し。「名前を覚える」「一緒に作って遊ぶ」「一緒に料理して食べる」等工夫もたくさん見られた。

○子どもも地域の人も楽しい活動の中でたくさんのお話が生まれ、親しみが深まっていった。そして、子どもたちから「こうしたい」という主体性の育ちが見られた。

○地域とつながり、地域と共にある保育園となるためには、「具体的に動くこと」が大切である。

第16分科会

公立保育所・公立認定こども園等の

使命と地域社会での役割

参加者 十四名

●研究協議の概要

○地域の人々とのかわりの中で心豊かに育つ子ども達を願って。

○地域とのつながりの中で、安心して子どもがのびのび育つには、どうしたらいいか。

●協議のまとめ

○継続して地域交流を行なうことで、子ども達が交流することに喜びを持ち意欲的に取り組むことができる。その中で地域との関わりを通して思いやりや感謝の気持ちが育つ。

○地域から与えられるだけでなく地域にとって保育園はどんな存在になっているか意識づけし、職員が変わっても継承していくことが大切である。

○地域交流が少ない保育園については、日常の地域の人との何気ない関わりを大切にし、園側からアプローチしていく必要がある。

○園内研修を通して、地域の中の保育園の存在・役割を職員間で共通認識し、発信していくことで地域との距離が縮まり交流が深ま

る。

●助言者より

○2園より豊かな子育て・子育て支援のために地域の人や文化との関わりを中心に地域資源の活用についての研究が発表された。研究を進める中で、自園は公立施設として地域のどのような社会資源であるかという視点を持ちます。それこそが公立施設の使命と役割を認識するスタートであると考え

○平成28年3月31日、社会福祉法が改正され、法人は公益を目的とすることが強調されました。改正を受け、子育て支援事業を通じた地域活性化に向けた取り組みや園ができる地域の生活支援に取り組むなど地域のニーズを掴み活動を進めている施設もある。

○公立施設の役割は、私立施設のできないことを行うことだけに留まらない。地域ニーズの把握に努め、行政機関である強みを活かした関係機関との連携、私立施設との連携も強化し、保育・教育施設等の果たす役割の重要性や必要性を積極的に地域に発信していくことが求められている。

特別分科会



管理部会

「新しい保育所保育指針を踏まえた保育のあり方を考える」

参加者 三十八名

新しい保育所保育指針が施行されてから半年が経ちました。保育指針に基づいて、保育の在り方、子どもの姿を考え、それを園管理者、リーダーは、どのように職員に伝えて保育現場で共有していくのかについて意見を出し合い考え合いました。

現状について四名のパネラーの方からそれぞれの立場でお話をしていただきました。その後、五つのグループに分かれて、KJ法により「①課題を明確にする・②解決方法を探る」について、沢山の意見が出されました。グループ発表毎にキーワードとなる問題点をコーディネーターの海野暁光保育連盟会長に整理していただき、全体で考え合うことで新たな見方や考え方を深めることができました。

○行政の立場から

長野県民文化部こども・家庭課
幼保連携推進員 風間 節子

県の「しあわせ信州創造プラン2・0」は学びと自治を中核に据えた今後、五年間の基本計画である。これに基づき、現在教育委員会を中心に「信州幼児教育支援センター（仮称）」の来年の立ち上げに向けて、現状と課題を明らかにし、改善に向けての組織や業務内容の検討を進めている。様々な困難はあっても、会議・研修時間や内容を改善したり、子どもたち主体の行事へと見直したり等に努力するリーダー方からの学びを生かし、皆の笑顔を守りたいものです。

○保育現場の立場から

長野市済生会長野保育園

園長 曲尾 千栄子

松本市梓川東保育園

園長 石川 直子

施設長の果たすべき役割には①自らのリーダーシップや専門性の向上に向けて努力すること。②園運営の一つとして、職員が「こんな保育をしたい」「こんな保育者になりたい」と、将来に展望が持てるよう一人一人を大切にした人事管理をする事③職員の資質の向上のために職員が内外の研修に参加出来るよう、その機会を確保することに努めなければならない事があります。私たち施設長は、保育士たちが

自らスキルアップしようとする気持ちを持つよう援助したり、研修の持ち方の工夫が出来るようなマネジメント力をつけていきたいと思っています。

○養成校・助言者から

松本短期大学 幼児保育学科

講師 関 裕子

新指針には保育の質向上を組織的に進める重要性が示されています。保育者一人一人がかけがえのない存在として学び合い、育ち合うためには、どのようなマネジメントが求められるのでしょうか。

多くの園の課題は、保育者間における保育観の違いなどの保育内容面と、職員の雇用条件の違いや研修の時間確保といった体制面にあるようです。保育内容においては、保育を客観的に振り返る視点として『保育所保育指針解説書』の読解『保育プロセスの質』評価スケール等の活用が挙げられます。そして不可欠なのが、弱みや強みを出し合い相互理解を深める『語り合い』キーワードや写真を基に語り合うことで、新たな見方に気づき、それが「自己理解の促進」と「相互協力」へと繋がりが、日々のちょっとした会話にも変化をもたらすようです。そのため、共に語る場をどう作り出してい

くか、施設長には体制や時間捻出のためのマネジメント力が求められます。職員の活性化（時間・あり方の見直し、協議課題は事前に通知）書類の簡素化などは必須でしょう。また、課題として多く挙げられた行事は、こなすことが目的となっていないか遊びの延長上にあるか、理念に沿っているか等、意味を考え直すことで日常の保育が変わったという園もありました。さらに、参観する保護者に対して、子どもの真の育ちとは何かを伝えるチャンスにもなり得ると考えられます。

新制度以降、指針改定、幼児教育センター設置、養成校では質的水準の確保と実践と理論の繋がりを重視したカリキュラムの作成など、時流は保育・幼児教育にあります。個人園・組織で出来ること、社会で解決しなければならぬこと等、様々な事実はありますが、社会に具体的な提案が出来るよう子どもの声の代弁者として社会と繋がるのが重要です。理想を現実化することの喜びと、しんどさを知っている保育者だからこそ出来ることが必ずあります。一人一人が日々の保育の中で変えられる可能性・最適理解にチャレンジしていきましょう。その中に保育の質と価値づけの向上はあると考えます。



いきいき、健やかに育つ子どもを願って

～こころづくり、からだづくり、リズムづくりを通して～

大町市保育園主任会

はじめに

大町市は自然豊かな環境にあるが、子どもを取り巻く環境の変化から歩く機会が減り、戸外で遊ぶ事も少なくなったため、遊びを通して培えるはずの身体発達が十分になされず、すぐに疲れてしまう子や姿勢保持ができない子などが増えてきた。また、家族以外の人との関わりが少ないため、友だちへの関心が薄く、協調性に乏しい姿や、自己肯定感の育ちが未熟で意欲的に行動ができないといった姿も見られるようになってきた。そこで、大町市教育委員会が提唱する「きらり大町サンプラン」に基づき、～こころづくり・からだづくり・リズムづくり～のテーマに分かれ研究を進めてきた。

【地域交流】

1. 地域の方が無条件に優しく子どもたちを受け入れ、たくさん褒めてもらえた事で、尊敬する気持ちや相手思いの気持ち、優しい気持ちを持てるようになり、心の育ち=自信に繋がった。
2. 活動の共有から感動も生まれ、コミュニケーション能力が高まり、信頼関係が深まってきたと考えられ、「社会情動的スキル」が子どもたちの心に育まれつつあるように感じられた。
3. 地域の方々との様々な交流を通して、子どもたちが大人の夢や希望に繋がる大事な役割を果たしていることを感じた。

【異年齢交流】

1. 年少・年中児は、年長児に憧れの気持ちが持て、年長児は、面倒を見ることを通して、相手に合わせて行動することや、相手のことを理解しようとする姿が見られ、思いやる気持ちや優しい気持ちの育ちを感じた。
2. 同年齢の中では、自分を出せない子や自信がなく消極的な子も年少・年中児から受け入れてもらえ、慕われることで自信がつき、自己肯定感が育つ機会になった。

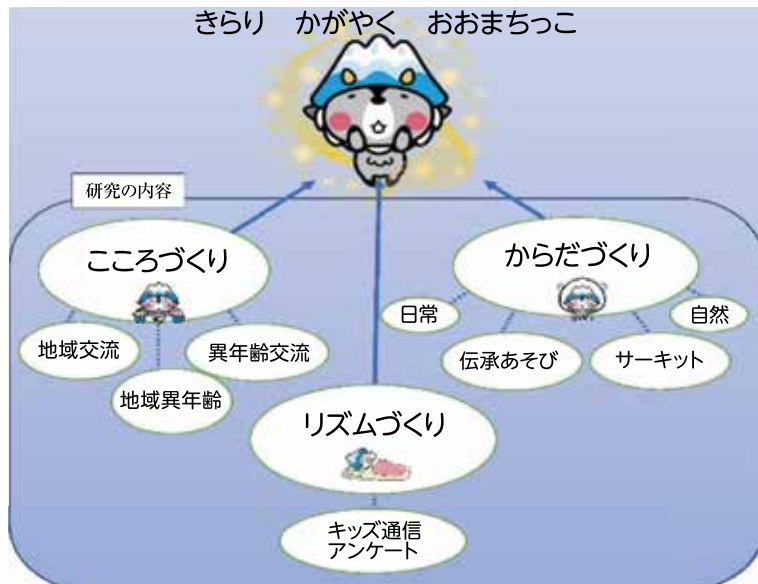
からだづくり

1. 夢中になって遊べる活動を『夢中は力』
⇒ 夢中になって遊べる活動を発達に応じ、バリエーション豊かに工夫していく。
2. 繰り返し大切な『継続は力』
⇒ 毎日体を動かすことができる環境を作り、遊べる時間を確保していく。
3. 意欲が持てる環境づくり『意欲は力』
⇒ 「できた!」という達成感を味わいながら「またやりたい!」という意欲が持てるようにしていく。
◎“体を動かすことが好きな子ども”に育つことを願いながら取り組みを続けていく。

リズムづくり

1. 生活リズムづくりの大切さを、キッズ通信で随時啓発してきたことにより、保護者の関心が高まりつつあることから、今後も継続して情報の提供に努めていく。
2. 健康な心と体を育てるためには、望ましい生活習慣の形成が重要であり、生涯にわたって健康に生きるための基礎力となるので、保護者の関心や困り感に丁寧に寄り添い、家庭と連携して取り組んでいきたい。

きらり かがやく おおまちっこ



<おわりに>

保育の場で環境を作り、体験や経験を増やしていきたい。

大町市全体で子どもを育てるという意識を持ち、専門機関、地域と連携し、様々な視点で子どもたちを支えられるようにしていきたい。『元気に育て! おおまちっこ』

記念講演

新保育指針のねらいとこれからの保育 資質・能力を育むことを中心に

(一社) 家族・保育デザイン研究所代表理事 東京大学名誉教授

白梅学園大学前学長 汐 見 稔 幸 先生

指針が大きく変わった。実際に現場でどういう保育をしていくか実践をどうしていけば良いかを理解する必要がある。

今回3文書の改訂はみな同じ方法で改訂されている。国として保育園も幼児教育機関であることをはっきりさせようということが改訂の一番の趣旨。総則の第4項に幼児教育を行う施設として共有すべき事項が法的な文章に書きこまれた。

教育をしているということが言える代わりに、ちゃんと教育をやっていると分かるようにしなければならぬ。

ここを育てたい、と挙げたらそこが改善できているか、それがなければ教育と言えない。昔決めたからそのままやってます、では教育にならない、なぜなら時代はどんどん変わっているからである。育てたい人間像、目標をどういう形で実践していくか、こういうことを大事にしたい、その

基本を書いた文章を作り、保護者に説明しなければいけない。

福祉機関だがその福祉を高めるために教育を高めることが大事である。

そういうことを是非保育園は身につけてほしい、と言うのが今回の指針。子どもたちが社会に出る20年後、その社会の中でどういう力をつけられているか、これからの社会はコンピューターに支配される。

日本全体の教育を二十一世紀バージョンに変えよう。乳幼児期の教育の役割が大事とわかったのでその質を上げて社会の教育構造を二十一世紀バージョンに発展させる。そういう保育をしてほしい。

まずどんな学力知性を育てるべきか。

○丸覚えの知識ではなく生きて働く知識にかえる(認知能力)

何でだろうと考えながらアンテナを立てていく。何故?という疑問が沢山出てくる

○正解でなくて、適切解をその都度

その都度つくりだせる(討論能力)

○わかるというのはわかったことを

実際の行動に移せること(知識)

主体的で対話的で深い学び。

自分の学びを自分で決めた時初めて身につく。共感してもらって嬉しいその気持ち他者にも向かう。どんな時にも子どもの行為に対して共感して受容する。幼児期から常に議論し、自分の思いを言葉に変える。

分かることと行動することは繋がっている。感情の世界が深い学びである。

二十世紀の教育は実際に出来ないことが多すぎた。これを変え二十一世紀型にする。受け身の学びは、子どもの中に残らない。みんなで調べてみよう、聞いてみよう、そういう教育の方がはるかに残る。

この3つを兼ね揃えた新しい知性を資質・能力と呼ぶ。これは認知能力と非認知能力を一緒に育てようということ。非認知能力は、少し前までは生活の中で身につけた点数で計れない心や自我の力。その内容には3つの内容がある。

・目標を諦めず、粘り強く達成する
・あきらめない力、粘り力、忍耐力
・人の気持ちを読み取り、それに応

じる力、コミュニケーション力
・いやな気持ちを上手に前向きな気持ちに転換することができる力

この3つをあわせ持った力が非認知能力で、これは一回身につけると一生続き、また赤ちゃんの時から育って行く。非認知能力を育てるために子ども中心の保育、環境を通じた教育へ変えていく。

赤ちゃんから育つ非認知能力には、アタッチメント、自由な探索活動がある。そのために丁寧な保育を行う。否定語、禁止語、命令語を使わない。世話の時間は原則1対1でグループは小さくする。

子どものあらゆる行為を受容・共感し、信頼関係をつくる。人間は攻撃され責められるのでなく、共感され、愛されることで優しさと愛する力、そして自分らしさを手に入れる。

AI社会が本格化する時代に生きる子どもたちが使わなくてすむ3つのもの

身体・頭・直接の人間関係
そこでこれからは赤ちゃんの時から3つの大好きを持つてもらえるようにしたい。身体を使うこと、頭を使うこと、人とかわかること。

この力を幼児期にしっかり育てて欲しい。

保育研究大会講評

長野県こども・家庭課

幼保連携推進員 風間 節子

秋晴れの好天の中、「龍の子太郎」伝説が伝わる地の一つ大町市において、第五十八回長野県保育研究大会が開催されました。県下各地から八百六十余名が参加し、運営においては市の担当課だけではなく他課の方々も手を貸してくださり、諸所に委員の皆さんの心遣いを感じる気持ちの良い大会となりました。

今年度施行された保育所保育指針については、昨年の周知期間中に各園及び様々な研修会で学んだ成果もあり大きな混乱は無く、子どもの主体性を丁寧で育てる実践を求める園が増えていと感じます。その中で保育者一人ひとりが「子どもが主役でなく保育士主導に傾いていないか」を見つめ直す機会となっています。

第一日目、仁科台中学校での分科会は、海野会長から東井義雄先生の詩『川は岸の為に流れているのではないのだから』という教育・保育の本質が伝えられるところから始まりました。

今年は新しくフィードバックシー

トを取り入れ、研究レポートから参加者が自園で生かせる内容を記入し、シートを使ってそれを伝え合い、全員が研究の成果を実践に持ち帰れるように改善された画期的な年であり、参加者の討議も一層活発に行われました。助言者・司会者からも「話し合いの時間が十分取れた」「考えを整理して、書いて、伝え、意見交換をすることで深い学びになる」等、肯定的な意見が聞かれる一方で、「シートに質問の欄を」等の課題については今後検討が必要です。

どの研究レポートもテーマに沿って保育の実際が丁寧に書かれ、「保育者の温かく前向きな姿勢が、子どもを変え、保護者を変える」ことを確信させる内容でした。「カテゴリー（全国の研究主題分野）」と合っているか「事例と結びつかない考察や結果になっていないか」「個人が特定されない細心の注意が共有できているか」の三点等は、今後の研究を通して皆で確認し合って進めましょう。

二日目、大町市文化会館で行われ

た全体会では、大町市子ども・子育て支援事業計画及び『きらり大町サンプラン』をふまえた研究テーマ「いきいき、健やかに育つ子どもを願って」こころづくり、からだづくり、リズムづくりを通して」に沿って発表がありました。こころづくりでは、まさに指針第4章の「地域の人材との積極的な連携」が行われました。様々な体験の貴重さはもちろんですが、冊子の写真のようなお互いを見つめる柔らかな眼差しの中にこそ、地域の活性化を推進する意味があると感じています。からだづくりでは、大町の豊かな自然や園内環境を生かしてダイナミックな遊びを楽しむようになっていく、生き生きとした実践と子どもの姿が語られました。また、リズムづくりの参考にと、参加者の持ち帰り用としてホールに用意された「キッズ通信」が足りなくなったと聞き、参加者の研究への関心の高さがうかがわれました。

式典に続いて、汐見稔幸先生から「新保育指針のねらいとこれからの保育」を演題に、二十一世紀の教育・保育のポイント、育てたい資質・能力の重要性等の講演が行われました。その中で「意見を言ってくれる人がいないと究極の独善者を作る」否

定的な感情を出せずにいると、出しても良い時に吹き出し人を攻撃する」と話されましたが、毎日のようにニュースで流れる殺傷事件や、長野県でも決して少なくない子どもたちのいじめ、不登校、などが、乳幼児期の育ちと無関係ではないことを、私たちは重く受け止めねばなりません。

また、資質・能力のところでは汐見先生が触れた『深い学び』については、幼稚園教育要領の中で『直接的・具体的な体験の中で「見方・考え方」を働かせて対象と関わって心を動かす、幼児なりのやり方やペースで試行錯誤を繰り返す、生活を意味ある物としてとらえる』と書いてあり、心が動くような直接的な体験を充実させることが主体性の育ちには欠かせないと思われまます。

最後になりましたが、今大会の運営、実行にご尽力いただいた、大町市の関係の皆様並びに実行委員会の皆様に心より感謝し、御礼を申し上げます。

来年の大会は木島平村で開催されます。運営・組織の合理化を図ってもらおうと共に、参加者一人ひとりが学べることへの意識を高め、協力する姿勢で参加しましょう。

第五十九回

関東ブロック保育研究大会に参加して

伊那市立手良保育園 園長 伊 藤 あけみ

千葉県幕張メッセにて、保育士と幼児教育関係者が集い、関東ブロック保育研究大会が開催されました。

基調講演は、日本保育学会会長の

育者の資質向上を図る」という第三分科会参加者は二百四十人というところからも、その関心の高さが伺えます。

汐見稔幸先生による「保育の原点をさぐる」というお話でした。保育園は「生活の場」であると言われ、それは子どもたちが「生きる」場ということ、生命が活性化すること、生命が「生活」という意味である。また、保育とは①いのちを必死に守る、②いのちが輝くようにするために懸命に努力し、③それぞれの子どもがそれぞれの個性的な、いのちの物語をつくることを懸命に応援すること、とお話されました。改めて私達の仕事は子どもたちの命を守り、自ら育つ子どもたちを豊かな環境によって支えていかなければ、と思いを強くしました。そのためには保育士集団がどうあつたらいいのか、一人ひとりの資質をどう育てていけばいいのか、ともに成長するためには、と様々な課題があります。

関東ブロック保育研究大会の「保



分科会では「千葉県方式」という方法が取り入れられました。参加者にとって実り多く、自園に持ち帰る内容がしっかりと確保できる話し合いにしようと考えられたものだそうです。発表後、フィードバック用紙に

5分で記入し前後に座っている人同士が向き合い、話し合うというものでした。話し合いを行うことで、発表や講評を聞くだけでなく参加しているという実感が湧いたのではないのでしょうか。話し合う姿はとても良い雰囲気でした。また発表者には、後日参加者が記入した「フィードバックシート」のコピーが送られてきました。

私達は「園内研修から実践へ」保育士の意識の変化と共通理解から考える」というテーマで発表させていただきました。戸外遊びの充実のためワークシヨップ、園内研修などで職員の共通意識を高めていった実践、発達障害の子がいるクラス作り、集団作りを念頭に置いた参観研究、子ども主体の保育を目指す未満児保育の実践等を発表したところ次のようなフィードバックシートが送られてきました。

園に還元したいこととして、「朝から戸外に出る」「ワークシヨップ、十五分解決法、少人数の話し合いなど、若い職員からベテランまで、いろいろな意見を気楽に出し合える環境づくり」「要支援児への関わり方の工夫」「若手の保育士が一人で悩むことなく自信を持って保育できるようになることがとてもいい」「園内でク

ラス交換保育や市内で参観を取り入れていきたい」「未満児保育における環境づくりー保育士主導でなく好きな遊びの積み重ねで、主体的に安全に遊べる場の工夫」「すぐ実践できる行動力を職員が持てるよう働きかけていくことが自分の役割かな」など二百枚以上のシートを頂きました。



子どもたちを生活(保育)の中心にして高い志を持ち悪戦苦闘している保育士のみなさんと共に、また地域や保護者の方など様々な人間関係の中で、子どもたちも保育士も豊かに育ちあっていきたいと思えます。

豊かな自然と地域の中で

東御市北御牧保育園 主任 金井 由美子



東御市は長野県の東側に位置し、上田市と小諸市の間にあります。旧東部町と北御牧村が合併し「東御市」となり、十四年が経ちました。

市内の保育園は、一地区一園化が進み、以前は八園ありましたが、現在は小学校単位に統合され、公立保育園五園、私立保育園一園、私立幼稚園が一園となっています。統合時に園舎が新しくなり園庭も芝生化され、子どもたちは毎日元氣いっぱい駆け回っています。

また、全公立保育園で信州型自然保育(普及型)の認定を受け、自然に親しみながら地域資源を積極的に取り入れた活動を行っています。

湯の丸高原下にある「四季の森」には全保育園の年長児が出かけて行き、山遊びを楽しみます。小川に入り、石を端から裏返して沢ガニを探したり、様々な草花や虫を見つけたりして自然を楽しんでいます。

北御牧地区には芸術むら公園があり、秋になると登り窯を中心に「火のアートフェスティバル」が行われてい

ます。今年も全保育園の年長児が陶芸を教わって壁掛けを作り、アートフェスティバルの際に焼いていただきました。

北御牧保育園は、御牧原保育園と中央保育園が統合され、広範囲から子どもたちが通園して来ます。中にはバスで登降園している子どもも数人います。

園の特色ある取り組みのひとつに竹馬があります。

竹馬は三十年以上の歴史があり、今も昔も変わらずに親子代々続いている遊びです。年少児は缶ぼつくり遊びを通して、手や足の使い方を覚えます。年中児になると、家庭で竹馬を作り持たせていただき、一人ひとりが自分の竹馬で毎日の遊びの中で少しずつ挑戦していきます。年長児ではどの子も



コツを掴み運動会でパレードを行い皆さんに披露します。「たのしい・できた・またやりたい」と思える経験を通し竹馬を楽しんでいます。

また、保育園、小学校、中学校が一施設ずつのため、保小中の交流や連携が多くあります。

小中で英語を教える



いるイギリスからきたALT(外国語指導助手)の先生が保育園に週一回来園し、楽しいゲームをしたり絵本を読んでもくれたりします。子どもたちはスキップを通して、生きた英語に触れています。皆、先生の事が大好きで、毎週楽しい時間となっています。年長から小学校の先生と関わることで入学に期待をもち、過ごせるように感じます。

中学生との交流も盛んです。中学校駅伝大会の応援旗と一緒に作ったり、中学生が用意してきた遊びを楽しんだりして仲良くなっています。交流を重ねることで、お兄さんに肩

車をしてもらったり、お姉さんに抱っこしてもらったりと甘える姿もみられるようになりました。中学生も童心に戻り一緒に園庭中を駆け回り、笑顔にあふれるとても微笑ましい光景が見られます。

先日、保育園年長児、小学校六年生、中学校三年生合同の音楽交流会が中学校音楽ホールで行われました。全員で「ともだちになるために」を歌ったり、発表交換を行ったりしながら交流を深めました。

一地区一園一校だからこそ結び付きの強さや地域の温かさを日々感じています。

これからも、この地区で育っていく子どもたちを大切に、共に育んでいきたいと思っています。



人が好き！ 地域が好き！ 龍江が好き！



龍江保育園 園長 松下典子



龍江保育園は飯田市にある十六の公立保育園の一つで天竜川の東側にあります。天竜峡などの名所や今田人形や龍江かるたなどの伝承文化があり、地域をあげて子どもを大切に育てることに意欲的に取り組んでいる地域です。また豊かな自然に恵まれ、田畑や果樹園、里山が広がり、保育園の前には学校りんご園があります。りんご園の中には保育園の木もあり、保護者の方と一緒に収穫を体験し、親子でりんご作りを楽しんでいます。

子ども達のためにと四季を通じて地域の方々が様々な体験をさせて下さいます。その一つがさくらんぼ狩りやりんご狩り、ブルーベリー狩りなどの収穫体験です。子ども達は畑におじゃまして実際に自分で果実を選んで収穫させてもらいます。果実がたわわになった果樹園は素敵な景色で子ども達からは「うわぁーおいしそう」と感動の声が聞かれます。採れたての果物はとてもおいしく「甘ーい」「おいしーい」と子ども達は大喜び。とても貴重な体験をさせて

いただいています。その他にも、育成部の方々と一緒に、さつまいもやたまねぎ、大根などの野菜を育てて収穫し、一緒に味わう体験をしたり、JA婦人部の方々に手伝っていただきながら、五平餅作りや、餅花づくりを体験したりと一年を通して地域の方との交流を行なっています。子どもたちはこうした様々な交流を通して、地域の方に可愛がって頂き、人のぬくもりに触れ社会性を育む場になっています。



また、飯田市は人形劇の町として国際交流に取り組んでいます。龍江

地区は飯田市が推進している交流に積極的に取り組んでいる地域で、フランスのシャルルヴィルメジュール市と友好都市として交流を重ね、今年三〇周年を迎えました。それ



れを記念して龍江地区にある二百本の八重桜の街道がシャルルヴィルメジュール通りと命名され、先日命名の式典が行われました。式典には子ども達も参加し、手作りのフランスの国旗を振って歓迎し、風船を飛ばしてお祝いしました。ラビニョン市長さんのご夫婦が子ども達に手を振って応えて下さり、思い出に残る式典となりました。

地域にある保育園として 龍江の地域の方々の思いに少しでも応えたい、龍江を好きになり大切に育てる子ども達を育てたいという思いから、散歩の時に挨拶をすること、ゴミを拾うことに取り組んできました。散歩から帰ってくると子ども達は「今日はこんなゴミが落ちとったよ。何で大人なのに捨てるのかな？」

と持ってきて見せてくれます。散歩をしながらゴミ拾いをしている子ども達の姿を地域の方が見て、「子ども達がゴミを拾ってくれている。大人もやらなくては」と名所となった通りのゴミ拾いを有志の方たちで行ったというお話を聞きました。子ども達のやってきたことが地域に広がり、龍江を大切に育んでいく思いが大人も巻き込んだ活動へとつながっていったことに地域にある公立保育園として喜びを感じています。

恵まれた豊かな地域の自然を活かし、なぎ滑りや土手すべり、里山探検などの里山遊びを通して、丈夫な体づくりや実体験の充実に取り組んでいます。また、龍江かるたの看板をみつけながら散歩したり、友だちの家巡りをしていろいろな場所に出かけて行ったりする中で、自分の住んでいる地域を知り、親しみを持つ気持ちを育むことにも取り組んでいます。

これからも地域の方との交流を重ねいろいろな人と触れ合う中で支え合いの気持ちや、龍江を大切に思う気持ちを育んでいきたいと思っています。また、地域を知ることによって龍江が好きになり、大きくなったら龍江地区に住みたいと思えるそんな子どもになってほしいと願っています。

「小学校との交流を通して育つ力」

幼児期の終わりに育つてほしい姿を願って

松本市里山辺保育園 園長 高橋典子

秘伝お書

里山辺保育園は、間近に林城址などの山を抱える高台に位置し、園庭からは松本の町と北アルプスに沈む見事な夕日を臨むことができます。恵まれた環境の中、子ども達は地域の皆さんに支えていただきながら元気に生活しています。

松本市では毎年、幼年教育研究会が開催され、会場校となる小学校と近隣保育園・幼稚園において「望ましい人間形成を目指した幼年教育をどのように進めたらよいか」というテーマのもとに公開授業・保育が行われます。当園も園から徒歩二十分ほどの距離にある山辺小学校と共に保小連携の中で育ちあう子どもの姿を願って交流を重ねており、今年度は一年生と年長組が「忍者やしきをつくって遊ぼう」という共通の目的を持ち共に遊ぶ中で、人とかかわりに視点をあてた研究をすすめてきました。

十月のある日、年長組は忍者の遊び場や部屋を作ろうと楽しみに小学



校に向かいました。お揃いの手作り忍者服に身を包み、ペアの友達を探しながら体育館に集まりました。このペアは春から一緒に遊んできた友達で、活動の始まりに一緒に座ることが年長組にとつての安心感につながっています。しかしこの日は「ペアにこだわらず一人ひとりが交流の中で自分のやりたいことを実現してほしい」という願いがあり「ペアの友達と一緒に遊ぼう」という導入はありませんでした。いざ、忍者やしき作りが始まると段ボール置き場に走って行き、いくつも段ボールを運びトンネルを作る子。ペットボトルを並べ、すり抜けの術の道を作る子。友だちと協力して机を運ぶ子など、それぞれが自分のイメージする遊び場作りへと向かいました。

一年生のAちゃんは段ボールのトンネル作りをしようとしていました。一人で行動してもいいのですが緊張気味のBちゃんに段ボールを渡したり、置きやすい所を教えたりしています。「Bちゃんは学校に来るといつも緊張しちゃうんだよね」と感じ、Bちゃんのために自分ができることを考えているように見えました。Bちゃんもそのかわりが嬉しいうちに見えましたが、思いを表現することが苦手なBちゃんは笑いません。それを見て自分のしていることが不安になったAちゃんは、自分の担任のところに走って行き「Bちゃんが笑ってくれない」と不安を伝えました。担任は「やさしくそばにいてくれてありがとう。Bちゃんは何も言わないけれど、一緒にいてくれるだけでとっても安心して思うよ」とAちゃんのやっていくことに意味を持たせてくれました。それを聞いたAちゃんの表情がぱっと明るくなり、Bちゃんの元に走って行くと二人は一緒に段ボールのトンネルを作りました。その日の活動の見返しの中で二人とも、楽しかったことを発表してくれました。

この交流の中でAちゃんは「Bちゃんにも忍者やしきを楽しんでほ

しい」という自分の願いを持ち、自ら相手にかかわっていくことで人とかかわりに喜びを感じる経験をしました。Bちゃんは「小学校はドキドキするけど、その気持ちを分かってくれるお姉ちゃんがいる」と感じ人とかかわることへの安心感につながる経験ができました。

職員反省会の中では「お世話をしあえるペアでなく、子ども達が自分の思いでかかわることができるような交流を大切にすることで、子ども達が自ら人とかかわる力を育てていける。自分のしていることを自分で評価することは難しい発達段階なので、こんなことが良かったねと具体的に言葉で返すような支援をすることで自己肯定感を持つことができ、更に人とかかわる楽しさへとつながっていくのではないか」という学びを得ることができました。

保育指針が改訂され「幼児期の終わりに育つてほしい姿」が示される中、幼保小の垣根のないかわりが求められます。これから子ども達の中に自然に芽生える思いを大切に、その中で育っていることを振り返ることができるような実践を重ねていきたいと思っています。

自然保育

リスクとハザードについて

雷鳥保育園 園長 眞 田 磨耶子

雷鳥保育園は、長野市北部にある、里山に囲まれた地域にある仏教園です。主な保育は、豊かな自然環境を生かした「自然の中での遊び」です。園の周辺には、原っぱ、裏山、お芋畑、清水の湧き出る神社など、多くの自然資源があり、その中で、子どもたちは、季節の草花に触れ、ザリガニやカエルを見ついたり、バッタや虫などと触れ合います。また、自然物を使ったごっこ遊びや、木の実拾いをし、思い切り体を動かし走り回ったり、お相撲をとって草むらに転がったり、冬は原っぱやお芋畑でソリを楽しみます。

2015年より長野県では、信州型自然保育認定制度が始まり、その後、「信州やまほいく」を愛称として、当園でも普及型自然保育の認定を受け、自然保育を行っております。自然保育の認定を受ける以前から、豊かな自然環境の中で、子どもたちは、屋外での保育が主流でしたが、制度化されたことにより、以前よりも自然保育の認知度が保護者の方、保育

士を目指す学生さんなど県内外で広まったと感じます。保護者説明会では、自然の中で、原っぱの坂を転がってかすり傷やたんこぶを作ることもあること、成長する過程で、バランス感覚を身に着けていく経験の一つで小さなケガはあることを了承していただきます。また、草の汁が衣服についてしまうことがあることなどをお伝えします。

自然保育を活動の柱として行うにあたり、園では、毎年行う園内研修に、グリーンウッド自然体験教育センターより講師派遣をしていただき、自然保育の研修を取り入れています。主な内容は、日頃、園児たちが遊ぶフィールドへ行き、危険物の確認や、うるしの植物はどういうものか、木にブランコをつけたら面白いね、など様々な提案を頂き、園に戻り、全職員で子どもと一緒にやりたい遊び、不安に思うことなどをあぶりだしていきます。引率する大人として必要なことは、①自然に対する基本の知識を持つこと②自身の安全確保を確

立派なこころ(1 self-rescue first

2 team rescue second)これがないと、他者を救助することができないため③自分の実力以上のことはしない。感情で動かない④面白さを知っている。子どもと活動できる、ことです。また、「命を守る主役は子ども自身」でその助けをするのが大人であるということ、リスクを理解し、対応力を身に付け、子どもの内外の成長を手助けするのが大人の役割であり、やったことのないことは少しチャレンジしてみることににより、さらに幅が広がります。子どもの自信と成長につながっていきます。また、自然保育をする上でのリスクマネージメントとして、リスクとハザードを理解することがとても重要であることを研修で学びました。リスクとは、予見、予測しどのように対処すればよいか判断できるもので、コントロールによってチャレンジの場を広げることが出来るものです。それに対し、ハザードは避けるべき確実な危険。避けられ、安全に遊べるもの。(ハチの巣など)事前に下調べや準備を入念に行い、下見は必ず行いま



す。注意すべき箇所を職員間で共有し、理解を深めます。下見のポイントとして、①気候・天気・気温はどうか②足元を確認する③頭上(雪・倒木・つる)④植物・植生⑤危険生物⑥動物の気配⑦人工物(危ない機械等がないか、畑は誰の所有であるか)⑧地境(どこまでが行っていい場所か)⑨体力(休憩ポイントはあるか)⑩車の往来⑪棒などに注意をしながら確認をしていきます。自然保育に限らず遠足の下見や園外保育の下見ポイントとしても活用できます。

研修を通して、職員が日頃感じる不安などに対し専門的な知識を深め、学ぶことにより、安全に楽しくワクワクしながら自然の中で保育者も一緒に子どもと楽しむことは、子どもたちの伸びやかで豊かな保育につながります。私たちは、保育のプロフェッショナルという意識を常に持ち、自己を高め、学び、成長を子どもと共にしていきたいと願っています。



県保育研究大会 スナツプ



◎4歳児

子「そういえばデイズニールランドで
グーフィー立ってたよ！犬なのに」
保「犬も立てたりするんだよ」
子「パレードの時踊ってたよ！犬なのに」
保「犬も少しなら踊れるんだよ」
子「握手してたよ！犬なのに」

◎4歳児

子「この前読んだもぐらバスの本読
んで」
保「おもしろかった？」

子「また、つちのこが出てくるよね」
保「えっ！たけのこでしょ」

◎4歳児

降園時お迎えを待っている時に突然
子「せんせい。はなしたいことがある
んですけど…」

難しい話ではなく普通の話でした。
ほっとしました。

◎3歳時

♪赤い鳥小鳥、なぜなぜ赤い、
赤い実を食べたりの歌を聞いた後
子「僕が赤い実を食べたら、赤くなる
のかな？」

編 集 後 記

先日、「日本の教育の未来」という演題で、尾木ママこと教育評論家の尾木直樹氏の講演を聞く機会があった。尾木氏は、これからの時代に活躍できる子どもを育てるためには、幼少期に自然の中で五感を刺激する体験こそが大切だと述べた。自然は五感を刺激する要素ばかり。自然の中には、初めての経験や失敗が山ほどあり、それこそが脳を発達させるという。それとは反対に、幼児期の早期教育は脳の一部を鍛えているだけであり、偏った能力を育てているだけに過ぎないようだ。

これから多様化していく社会に生きていく子ども達には、『生き延びる力』『へこたれない力』を育てたい。そのためには、自然の中で遊ぶ体験を通して、感じたり、気付いたり、わかったりする経験を沢山行える環境を子ども達に提供したい。

私達保育士も、子ども達と活動していく中で感性を磨き、自然の有り様と一緒に共感できる存在でありたい。

広報委員 塚田 芳